

# 議会運営委員会記録

令和4年3月17日（木）

開議 09時 14分

閉議 09時 30分

全員協議会室

## 出席者

〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、  
肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串崎委員、  
小川委員、牛尾委員

〔議長団〕 笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕 なし

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

---

## 議 題

### 1 令和4年3月浜田市議会定例会議について

#### (1) 議会提出議案について

資料1

ア 発議第3号 議案第38号 令和3年度浜田市一般会計補正予算（第14号）及び  
議案第24号 令和4年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議に  
ついて

➤ 質疑等特になし

### 2 請願者等の意見陳述について

資料2

➤ 令和4年6月からは意見陳述は廃止。廃止理由については、各会派からの提出の  
あった意見を踏まえて、廃止と判断した。

### 3 その他

➤ 特になし

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 09 時 14 分 開議 ]

布施委員長 | ただいまから議会運営委員会を開催する。出席委員は10名で定足数に達している。  
 | それではレジュメに沿って進めていく。

1 令和4年3月浜田市議会定例会議について

(1) 議会提出議案について

ア 発議第3号 議案第38号 令和3年度浜田市一般会計補正予算（第14号）及び  
 議案第24号 令和4年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議について

布施委員長 | 局長。  
 古森局長 | 一昨日、3月15日の予算決算委員会で附帯決議が可決された。本会議で議題24号及び38号が可決された後に、予算決算委員会から附帯決議を出すこととさせていただきたい。  
 | これについては予算決算委員長が提案説明をして、後に質疑、委員会付託、討論を省略しての採決という流れとさせていただきたい。よろしく願います。  
 布施委員長 | ただいまの説明について質疑等はないか。  
 | ( 「なし」という声あり )

2 請願者等の意見陳述について

布施委員長 | 本件は3月1日の議会運営委員会で各会派から意見の提出を求めることを依頼した。本日は提出された意見をもとに協議することとしている。提出された意見を一覧としているのでごらん願う。  
 | 資料の内容について補足説明が各会派からあれば願います。  
 | ( 「なし」という声あり )  
 | ないようなので、皆にお諮りしたい。この資料をごらんいただければ、請願・陳情時に意見陳述を実施しないという各会派の意向がある。理由はそれぞれあるが、要約すると、この部分を廃止とする理由だが、私がまとめてみた思いがあるので聞いてほしい。  
 | 委員会が説明を求める場合は現行の規定により参考人招致を行うことで対応ができると判断したことと、審査等の充実に対する効果が感じられなかったためという意味合いで廃止とする、ということとどうだろうか。今の廃止理由として。  
 牛尾委員 | それでもいいと思うが請願者等の意見陳述と参考人招致は意味が違うと思うので。参考人招致があるからすればよい、請願者等の意見陳述は要らないという議論は、僕の頭では成り立たない。もっと違う理由でないか。  
 川上委員 | 私も牛尾委員と同じで、参考人招致は参考人招致、陳述は陳述。

布施委員長

陳述においても効果が見られないと言い切る必要はない。よろしく  
願います。

川上委員

廃止理由について、こういう文面がよいという思いがあればお伺  
いするが。

創風会はここに書いてあるが、よい点も悪い点もあったがという  
形で、その点を踏まえてしばし様子を見たほうがよいのではという  
形にさせてもらっているのです、その点もご理解いただければと思う。

布施委員長  
足立委員

創風会の川上委員から、廃止理由について意見があったが。

山水海もその他意見のところに書かせていただいているが、実施  
しない理由については、これまで試行的に行って、先ほど川上委員  
が言われたように、よい面も悪い面も出てきたということで、山  
水海としては動画の添付についても触れているので、別の試行的な  
一つの手法として実施する、新しい取り組みを模索しながらも新し  
いことに取り組んでいきたいという前向きな意見として記載するの  
はいかがだろうか。

布施委員長

暫時休憩する。

[ 09時 20分 休憩 ]

[ 09時 29分 再開 ]

布施委員長

休憩前に続いて委員会を再開する。請願者等の意見陳述について  
だが、各会派から請願・陳情については実施しないという意見が  
あった。それぞれ実施しない理由については会派それぞれ意見があ  
るので、それを鑑み、請願者等の意見陳述は請願・陳情で実施しな  
いことにするが、その理由については各会派の意見を入れながら、  
決めていくことにさせていただくことにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのようにさせていただく。また、意見陳述は廃止されたの  
で委員会での審査の順番は請願者及び陳述者へ配慮し、これまでど  
おり委員会冒頭に請願審査と採決、続いて陳情審査と採決を行うこ  
ととする。なお、流れについては本日の本会議後に行う全員協議会  
において、全議員に説明する。

次に移る。

### 3 その他

布施委員長

その他、委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

本日は全員協議会后に議会運営委員会を開催するのでよろしくお  
願います。最後にお願いが、本日の内容については会派で共有し  
ていただくようお願いする。

| 以上で議会運営委員会を終了する。

[ 09 時 30 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施 賢 司